

第7回松阪市環境基本計画策定委員会

日時 平成18年4月27日(木) 13時30分～16時30分



場所 嬉野ふるさと会館 会議室

議題

- (1) あいさつ
- (2) 環境基本計画全体スケジュールについて

出席者 13名

策定委員会委員 7名

西 孝、石川通子、石村武紀、川村敏也、小坂滋子、水本和雄、松本美智

嬉野地域振興局生活環境課 加藤課長

事務局 5名

樋口環境部長、前川環境課長、三田環境推進担当主幹、谷岡環境推進担当主査、若山環境推進係主任

質疑等の内容

- (1) あいさつ

樋口環境部長あいさつ

嬉野生活環境課加藤課長あいさつ〈嬉野の環境状況について〉

嬉野は地図で見ていただくとわかりますように、東西に長く22kmあります。その中を雲出川支流の中村川が流れております。面積は77.99km²、その内の半分以上を森林が占めています。人口については宇気郷、中郷の山間部で高齢化が進んでおり、人口も激減の一途をたどっています。しかしながら、中川の駅前が平成2年頃から中川駅周辺整備事業が始まったことにより、見違えるようにきれいになり、利便性も良くなって、新しいアパートや宅地ができてきてまして、新しい人口として1,500人、600世帯の人々が住んでいます。嬉野全体の人口は伸びてきており、現在19,500人ぐらい、7,000世帯が住んでいます。大変活気づいてきております。公的施設については、皆さんが今お越しのふるさと会館、これは平成5年の「ふるさと創生事業」で建てさせていただきました。市民から要望をとり、一番欲しいものが文化ホールということで、これが建ちました。その後、デイサービスセンター、体育館、グラウンド、生涯学習センターの中には図書館、公民館の機

能を持った施設、保健施設、それらがここに一極集中した形で、行政が集まっています。一番古い建物が旧役場の振興局で、昭和30年に建てられました。風土については大変自然豊かな所で、伊勢自動車道も嬉野一志インターもあり、近鉄の大阪線、名古屋線、伊勢線と交通の便も大変良く、気質としては穏やかな人が多いことから、大変住みやすい面があるのではないかと考えています。

環境の状況ですが、雲出川支流の中村川を嬉野の人は誇りに思っており、清流になって欲しいと思っています。最近では下水道整備も完備され、昔は下流域で水質悪化が目立っていたが、最近ではきれいな水が流れています。下水道の普及率は、計画区域の68.7%と大変進んでいるのではないかと思います。中村川にはいろいろな魚がいますが、きれいな水にしか生息しないということで、評価を受けている魚もいます。自然的なことにおいては、山間部では希少価値のある山野草がありますが、山野草マニアがたくさん来て採って行くために看板を作ったり、猿や猪といった害獣による被害、特に猿は野菜などにも被害を及ぼしているのいろいろな対策をとったりしていますが、追いつかない状況です。

次に、リサイクル関係ですが、57ある自治会すべてにストックヤード、物置みたいなものですが、それを設置しています。自治会に管理等を任せており、子ども会が新聞紙や雑誌、ダンボール等の資源ゴミ回収を積極的に行っています。17年度の実績としては、66団体で556万円を補助して、1kgあたり6円で資源ゴミ回収を行っています。1kg6円、ビンは4円で補助を頂いていますが、一般ごみにした場合は9円位かかってしまうので、3円位軽減できるのではないかとということで、資源ゴミ回収についても積極的な推進を図っています。社協のリサイクルボランティアというグループもございまして、本当のボランティアでアルミ缶や牛乳パックを集めて社協に寄付し、車椅子等を寄贈したりして積極的な活動を行っています。

嬉野には各種団体がたくさんあり、環境団体として一生懸命やって頂いております。市主催ということで、ごみゼロ運動を平成9年から実施しており、「私たちの町を美しくする運動」という名前で展開しています。各世帯1人の絶対参加ということで、嬉野の3分の1、6,500人が出て、午前中に自分たちが住む周りの幹線道路の清掃、地域の草刈りなどを積極的にやってもらっています。18トンものゴミの量になりました。毎年やっているのでも、美化運動やゴミのポイ捨てに対する認識は高まってきており、量としては18トンという数字だが、だんだん減ってきている状況です。自治会の役員が10人いまして、皆さん環境問題には熱心で、2ヶ月に一度の不法投棄パトロールを行っており、年に一度は自治会役員10人と57自治会長全員で、不法投棄の撤去作業を行ってもらっています。各自治会の特性を活かした制度がありまして、嬉野地域活性化元気起こし事業を展開しています。自分たちの住む地域を見直して、良くしていこうというもので、いろんな取り組みをして頂いていますが、15地域では環境美化運動を積極的に取り入れて、花いっぱい運動とか、里山づくりとか、そういった運動を展開されています。団体としては「嬉野の環境を考える会」があり、平成10年に産廃業者の最終処分場の建設阻止を当初は行政がやっていたのですが、地域住民パワーでということで会員を募集したところ、2,500人の方が300円を払ってでも是非、と入っていただきました。そういった方々の力により、最終処分場反対運動、陳情などを県知事に行いました。今では沈静化して、有名な方を招いて、産廃の現状問題などの環境講演会を行っております。積極的に地域のリーダーとして活躍いただいているのが、今日ここにお見えの小坂滋子さんです。嬉野アイリスで長年活動されていて、公園の植樹、花壇の維持管理、生活排水の浄化、廃油石鹸の

生成、コンポストによる「ぼかし」の販売、衣類のリサイクル等、今日も残り布による買物袋や「ぼかし」など用意されていますが、いろいろ積極的な活動をされています。

ゴミ処理ですが、当管内は民間業者に委託しており、可燃ゴミは週2回収集、不燃ゴミは粉碎機で処理するものと埋め立てるものに分けて、月1回の収集を行っています。可燃ゴミは津市久居のクリーンセンター大高で焼却処分、不燃ゴミは津市のしろがねセンターの方へ持って行ってあります。し尿処理についても民間業者に委託して、久居のクリーンセンター雲出で処理してもらっています。環境問題もいろいろありますが、中でも山間部への不法投棄が多く、先般も隣町から嬉野の山へ投棄されていたが、身元が分かるものがあつたため、警察へ届け出ました。そういうのが年間ちよくちよく見られ、こまっている状態です。

中川駅前も古くなってきたので、障害者やお年寄りにとって移動しやすいまちづくりをということで、交通バリアフリーを策定し、中川駅にもエレベーターの設置を要望、横断歩道の段差を無くす、音の出る横断歩道の信号機の設置等、随時やっています。



(2) 環境基本計画全体スケジュールについて

委員長：今年度で計画を作らなくてはいけない、というところまでできていますので、改めて計画作成スケジュールを事務局の方から説明願います。

事務局：今年度は、基本計画策定において環境ビジョンの設定、皆様方の行動指針の設定など、今まで以上に専門的な内容を本委員会で策定していかなければなりません。

委員長：従来は月1回開催だったが、今年度は具体的な政策を作っていくたり、シンポジウム開催について考えたりしなくてはならないので、月2回開催もあり得るということ。今年度は実際の計画書をつくる段階にはいるので、細部までぬかりの無いようにしたいと思います。

委員：環境審議会のメンバーは？

事務局：10名の学識経験者・有識者と、5名の一般公募者の合計15名です。10名の中には農業・漁業関係者、まちなみ関係者、教職員等、いろんな分野から構成されています。

委員：リレー方式講演研修とは、誰が誰に対して行うものなのか？

事務局：地域社会研究所の方によるもので、対象はこの策定委員会メンバーと、庁内13課の課長と担当者、あとは興味のある方々になります。

委員長：環境部主催の勉強会をするので、出てくれないかということですね。

事務局：そうです。それと、計画書づくりの参考になると思います。

委員：研修時期は？

事務局：中間案の前の4~6月と考えています。

委員長：今年度は少し忙しくなります。具体的な計画書づくりということで、皆さんに直接書いてもらうわけではありませんが、意見を言って頂いて。計画ですから、実際にそれを動かしていくとなると、やはり金の面、そういうことがありますし、シンポジウムをやるとなるとその相談とか。具体的な準備は事務局のほうでやってもらうので、皆さんお忙しいとは思いますが、日程についても、早いうちに決めておいた方がいいと思うので、そういう形で。

委員：今日決めた方がいい。

(3) 「松阪市環境基本条例」と「松阪市環境基本計画」について

・「松阪市環境基本条例」について事務局より説明。

委員：これから先、早急に何が出来るかという問題になると、リサイクルやゴミの分別は全国的に見ても、行政全体として効果が出ていると思う。そういう面から、私たちは地域で多少なりとも歴史的、文化的にも効果があると思う。会で年に1回地域の清掃を、高齢化になりつつも行っている。川を美しくする運動も、全体的にプラスになっていると思う。以前の納税組合も悪くなかった。皆が納得して納税できるように、納得しながら協力していけるような良い方法を考えて欲しい。

委員長：良い方法ではあった。

委員：昔は顔をみるとはらってくれたが、今は振込みになった。

・「松阪市環境基本計画」について事務局より説明

委員：地下水の調査地点は一つ？

事務局：ゴルフ場は農薬関係の調査。

委員：すると、ゴルフ場から排出される水の調査で、結果が良好だと。P13の地下水汚染に関する汚染ということで、「汚染が発見された時は…」とあるが、これは課題としては消極的では。もう一步踏み込んだ方がいいのでは。地下水の観測地点が一つというのも少ない。先般も、地下水汚染問題があった。

事務局：定点観測としては1地点だが、今年度は問題が出そうな場所の観測を、何箇所か行う予定。

委員：課題に入れていただいているかどうか。

事務局：「監視を充実する。」

委員：「汚染が発見された時は」ではなくて、能動的に発見していくということも必要なのではないか。

委員長：観測の充実ということ。

事務局：発見された場合には、迅速にリスクを回避するとか。

委員：能動的に、ですね。それと、2月に飯南で生ゴミ処理リサイクルを、前は第三銀行で企業の実践を勉強したのだから、そういうのも入れて欲しい。例えば、地域コミュニティにおける生ゴミリサイクルの実践、等を充実する必要があると思うので、そういった事をどこかに入れるとか。

事務局：「施策の展開」のところに入れようとは思った。

委員長：2行目の「燃やさない、埋立てないゴミ処理…」のところ、「市民の力を借りながら」と入れれば、その辺の主旨も入るのでは。

委員：三重県全体のISO取得の比率は、約85,000の事業所のうち585事業所が取得、松阪市内ではISO14001取得事業所は7,100事業所のうち37事業所、三重県全体では0.686%だが松阪市は0.518%と低く、三重県の平均取得率に至っていない。取得すればいいというわけでもないが、事業所自ら取り組むというのであれば、取得しやすい仕組み、働きかけを市の行政としてやっていただけたらどうかと。

委員長：今のところ、市としてそういうことはやっていないと？

事務局：京都にも独自のものがあるが、なぜつくったかという点、ISOは維持管理の経費が高く、中小企業にとっては取得することにより、経費が余計にかかるという問題があるため。自治体にもISOに似たものがあり、いろんな手法がある。主な企業は大分取っているのだから、どのように取り組んでいくのか、どういう風な形で支援していくか、ISOにかかわらずそういう認識を持つ必要はある。

委員：生活環境の中で大気、水、土があるが、食の安全はどうか。

事務局：それも環境の対象範囲だが、対象をいろんなものに広げていくと…。優先順位の問題で、入れるべきなら当然入れるが。環境審議会の中では「松阪らしさ」を出すようにという注文もあり、それにはある程度ポイントを絞らないと「らしさ」が出ない。あれもこれもという点、どこにでもあるようなものになってしまう。一見矛盾するような形になるので、どうしても「食の安全」が大事というのなら、当然入れるが。

委員長：次の時まで、いろいろ考えてきてもらえますか。また、皆さんにも防犯上の事を入れるべきなのか、地域性のことをどうするか等、考えてきてほしい。

事務局：いろんな人が見てある程度納得できるものとなると、「現状と課題」が表裏一体となっていないといけない。しかも、現状のところである程度の数値や問

題、防犯上の問題とか交通事故ワースト1とか、そういうのがあれば全体としての課題として認識できる。

委員長：特に問題が無ければこれで。10月のシンポジウムについてもご意見いただきたい。10月8日くらいに環境基本計画に関するテーマで、三重中京大で開催することが決まっています。一般的な講演で講師にお話ししてもらい、あと何人か出てもらってしゃべってもらう、ということになっていますので。問題はだれにお願いして、誰にしゃべってもらうか。何を話すかで人選も変わると思うが、5・6月くらいに決めたいと思います。5月は宿題が多いですが、考えてきてください。